

東京五輪 ボランティア催促通知

写真は東京新聞 8 月 1 日朝刊「こちら特捜部」。リードから一文部科学省とスポーツ庁は 7 月 26 日、東京五輪・パラリンピックのボランティアへの学生の参加を促すため、全国の大学と高等専門学校に授業や試験期間について「適切に対応するよう求める通知を出した。通知はボランティアの意義を強調する。しかし、それは学業よりも優先されるべきものなのか。さらにボランティアの自発性が「動員」される危険はないか。疑問の声が上がっている。

今回の通知は「海の日」など三つの祝日を五輪の前後に移す特別措置法の成立に触れ、「学年暦（行事や試験などの年間予定）の設定は、この法律の趣旨を踏まえて適切に対応を」と要請。ボランティア活動は「学生の、社会への円滑な移行促進」と説き、大学などが授業の開始時期を変えたりしても文科省への届出は必要なく、特例でできるなどと説明した。暗に変更を促す中身といえる。

成城大の山本敦久准教授（スポーツ社会学）は「国が大学などにボランティアに協力せよ、と扇動するなんて前例がない。大学は学年暦をつくるのに大変なエネルギーを注ぐ。それを上から目線で変えろとは。そもそも自発的行為のボランティアの意味を無にする行為に等しい」と指摘する。

五輪に反対する市民団体メンバーで障害者介助に携わる鶴峰まやさんは、一部の大学で五輪ボランティア経験者の講演や意義を語る授業が実施されていると説明。「国策に乗り、大学の自治や独立性が失われている気がする」と話す。ちなみに「五輪教育」は都内の小中高校、特別支援学校でも始まっている。

こうしたボランティア募集の狙いについて、人権問題に詳しい猪野亨弁護士は「無償労働力」の確保以上に「国威発揚」を挙げる。「国威発揚のために五輪開催に高揚感を持ち、自発的にやってもらうのが国家の狙い。1936 年のベルリン五輪に国民を動員したナチスと似ている」

ファシズムに詳しい京都大の池田浩士名誉教授の著した「ヴァイマル憲法とヒトラー」などによれば、33 年に誕生したナチス政権は「自発的労働奉仕(ボランティア)」を推奨した。自国が窮状から脱するには国民の社会貢献精神の発揮が必要と説かれ、青年らは次第にそれを義務であるとともに、誇りと感じるようになったという。

強制や抑圧ではなく、人びとの自発性や社会性に基づく奉仕を通じ、民族共同体への帰属意識を強化した点が特徴だという。



そうした「精神主義」は開催時期をめぐってもちらつく。猛暑の中での開催については海外からも「選手第一」の視点から疑問の声が上がっている。7月24日付の英紙ガーディアン(電子版)は「今年の猛暑によって、20年東京五輪が選手や観客たちを危険な状況に招くという懸念があらためて高まっている」などと指摘した。だが、森喜朗・大会組織委会長はスポーツ紙のインタビューに「この暑さでやれるという確信を得ないといけない。五輪関係者にとってはチャンス」と発言している。

こうした状況について、22日に東京・渋谷での五輪返上を訴えるデモに参加した一人、一橋大の鶴飼哲名誉教授(フランス現代思想)は「最近では東京五輪の開催について、反対という声と言えない空気が色濃くなっている。その同調圧力が怖い」と案じる。「全国の大学や高専に五輪ボランティアを学年暦に優先するような通知を出すのは、戦中の『学徒動員』を想起させる。五輪の経済効果を32兆円とはじく一方、若者を炎天下でただ働きさせることの異常さを無視している」

鶴飼氏は「労働力も資金も資材も五輪のために奪い、福島復興を妨害しているのに、福島から聖火ランナーをスタートさせる。被災地の人びとは、そうした『支援』に「感謝させられる」。現政権は原発事故の悲惨を隠し、改憲を済ませ、天皇も代替わりした新生国家をアピールする場としての東京五輪をイメージしている」と断じた上で、こう警鐘を鳴らした。このまま進んでいけば、20年東京五輪は間違いなく、かつてのベルリン・オリンピックにもっとも近い五輪になるだろう」

(2018年8月13日)